

那 霸 市

バリアフリー

基本構想

(概要版)



2020年3月
那 霸 市

== 目次 ==

1	バリアフリー基本構想の概要.....	1
1.1	バリアフリー基本構想とは.....	1
1.2	那覇市におけるバリアフリー基本構想策定の背景・位置づけ.....	2
1.3	バリアフリー基本構想の構成.....	3
1.4	那覇市におけるバリアフリー化の進め方.....	4
2	重点整備地区の設定.....	5
3	生活関連施設.....	6
3.1	生活関連施設とは.....	6
3.2	生活関連施設の選定.....	7
	(1)生活関連施設選定の考え方.....	7
	(2)生活関連施設の設定.....	8
4	生活関連経路について.....	10
5	重点整備地区の整備方針.....	11
5.1	重点整備地区における問題点・課題.....	11
	(1)問題点・課題把握のための調査.....	11
	(2)重点整備地区における問題点・課題.....	12
5.2	バリアフリー基本構想における基本目標と重点整備地区の基本方針.....	14
6	バリアフリー化に向けた取組.....	15
6.1	特定事業.....	15
	(1)特定事業の概要.....	15
	(2)公共交通特定事業.....	17
	(3)道路特定事業.....	18
	(4)路外駐車特定事業.....	20
	(5)都市公園特定事業.....	21
	(6)建築物特定事業.....	22
	(7)交通安全特定事業.....	28
6.2	心のバリアフリー.....	29
6.3	その他事業.....	31
7	継続的な改善について.....	32
7.1	PDCA サイクルに基づく改善.....	32
7.2	協議会における取組に関する意見.....	33

1 バリアフリー基本構想の概要

1.1 バリアフリー基本構想とは

- バリアフリー基本構想とは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、バリアフリー化促進法）に基づく構想であり、旅客施設を中心とした重点整備地区（高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区）における整備方針や、事業計画をとりまとめたものです。
- バリアフリー基本構想は、重点整備地区における「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることを目的に、官公庁、商業施設、教育・文化施設、保健・医療・福祉施設等の生活関連施設とそれらの施設を結ぶ道路である生活関連経路のバリアフリー化を推進するため市町村が作成します。
- バリアフリー基本構想では、重点整備地区における移動等円滑化の基本方針や、実施すべき特定事業その他事業に関する事項などを示すことが規定されています。



図-1.重点整備地区のイメージ

(出典: 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(国土交通省、以下ガイドラインという))

1.2 那覇市におけるバリアフリー基本構想策定の背景・位置づけ

- バリアフリー化促進法において、基本構想の作成は、市町村が作成するものとなっています。
- 那覇市には高齢者、障がい者に加え、多くの観光客が来訪しており、これらの方の移動利便性を確保するため、面的・一体的なバリアフリー化が求められています。
- 那覇市バリアフリー基本構想は、ユニバーサルデザイン政策大綱の考えのもと、バリアフリー化促進法に基づき、第5次那覇市総合計画や那覇市交通基本計画・那覇市総合交通戦略を踏まえ策定しました。

関連法令及び上位計画

【法令など】

- ユニバーサルデザイン政策大綱（H17.7 国土交通省）
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー化促進法、H18.6）
- 障害者差別解消法（H28.4）
- バリアフリー化促進法改正（H30.11）
- 沖縄県福祉のまちづくり条例（H9.4）
- 那覇市福祉のまちづくり条例（H20.3）

【上位計画】

- 第5次那覇市総合計画（H30.4）

主な関連計画

- 那覇市交通基本計画・那覇市総合交通戦略（H21）
- 那覇市都市計画マスタープラン（H24.3、現在改定中）
- 第4次那覇市地域福祉計画（H31.3）
- 那覇市立地適正化計画（現在策定中）
- 那覇市中心市街地の活性化に関する基本計画（H28.3）

那覇市バリアフリー
基本構想

【特定事業計画】

- 公共交通特定事業計画
- 道路特定事業計画
- 路外駐車場特定事業計画
- 建築物特定事業計画
- 都市公園特定事業計画
- 交通安全施設特定事業計画

【その他事業計画】

- ソフト施策

1.3 バリアフリー基本構想の構成

那覇市バリアフリー基本構想は、以下の構成で作成しています。

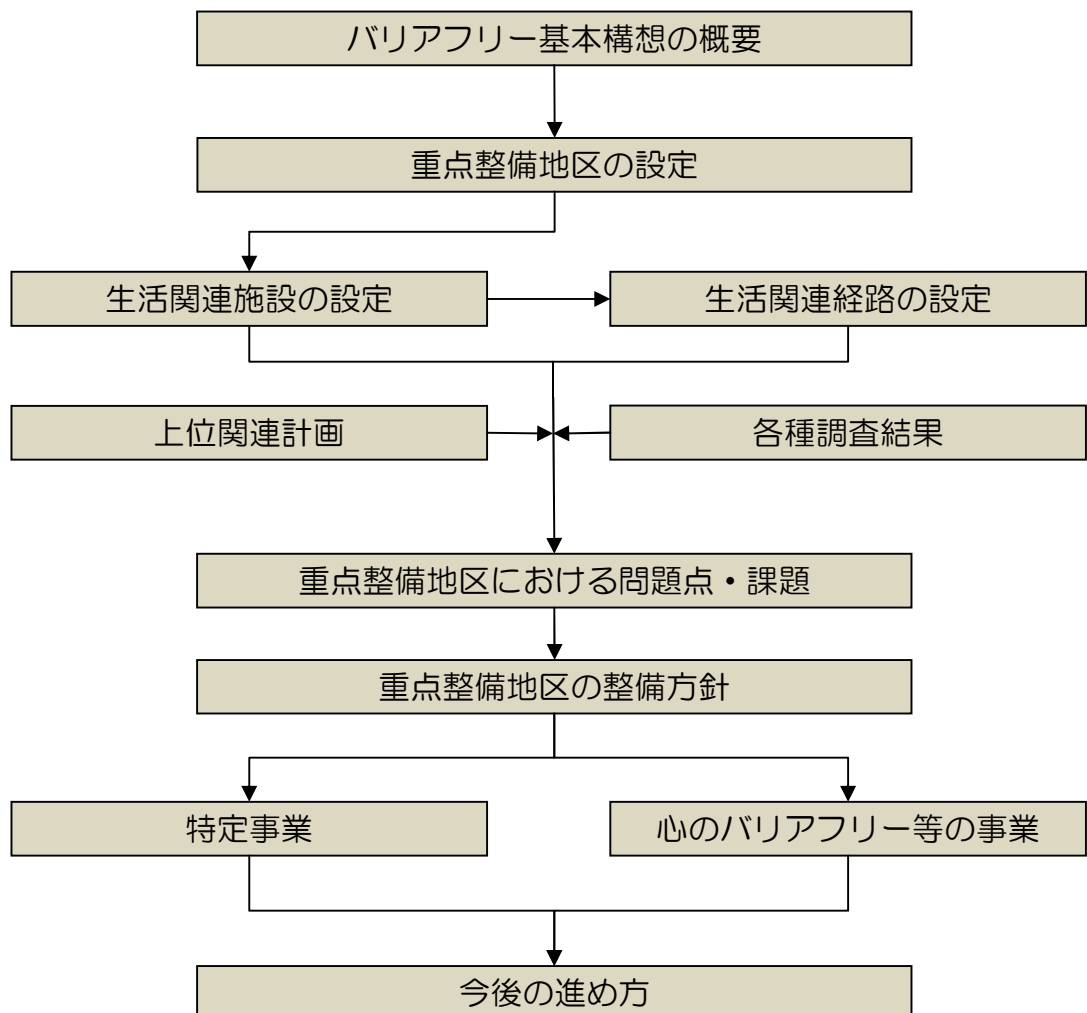


図-2.那覇市バリアフリー基本構想の構成

1.4 那覇市におけるバリアフリー化の進め方

- 那覇市においては今回はじめてバリアフリー基本構想を策定することになることから、基本構想で設定する重点整備地区を、本市におけるバリアフリー化の推進に向けたモデル地区と位置付け、今後、地区の拡大、または他地区への展開を図っていきます。
- 重点整備地区においては、特定事業（施設や経路のバリアフリー化に関する具体的な事業）を策定していきますが、モデル地区としての成果を明確にするため、旅客施設を中心とした限定的なエリアで、集中的に事業を進めていきます。

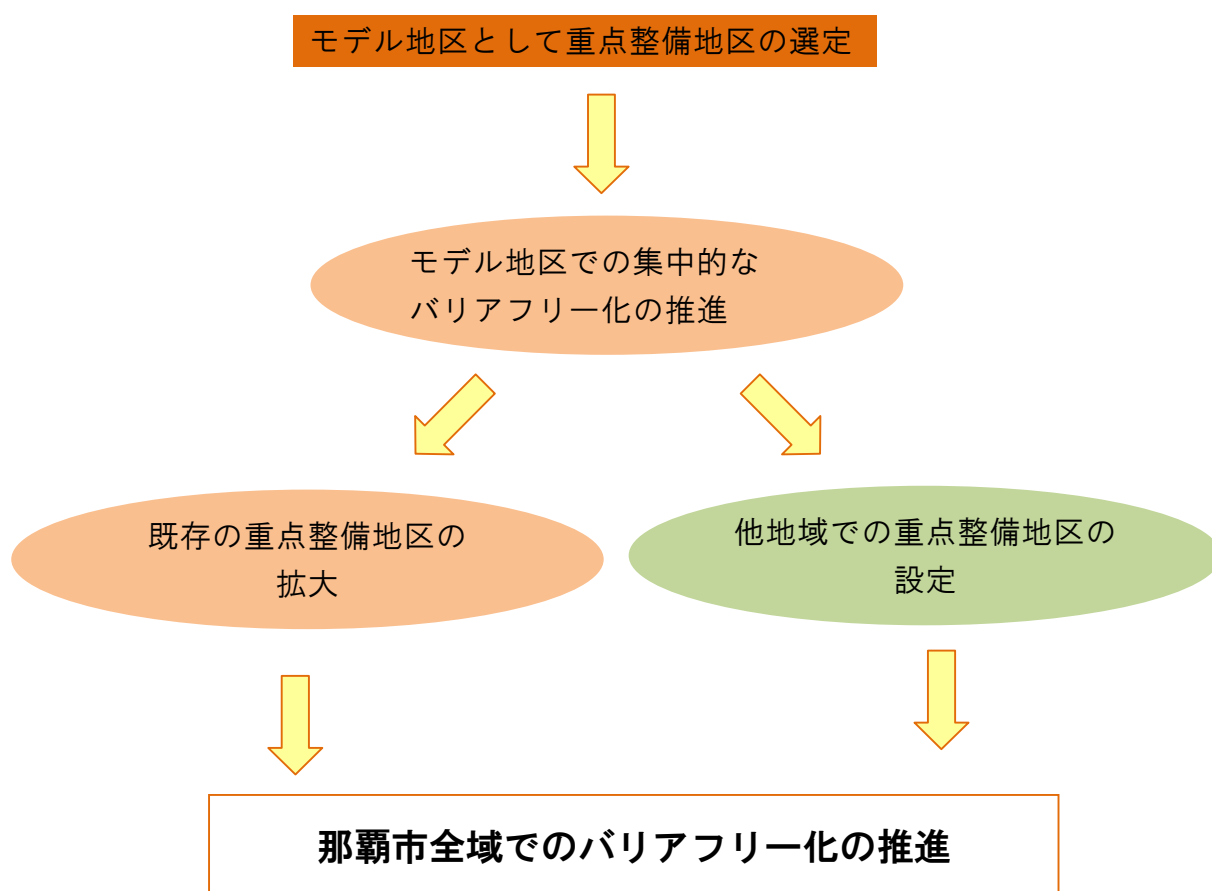
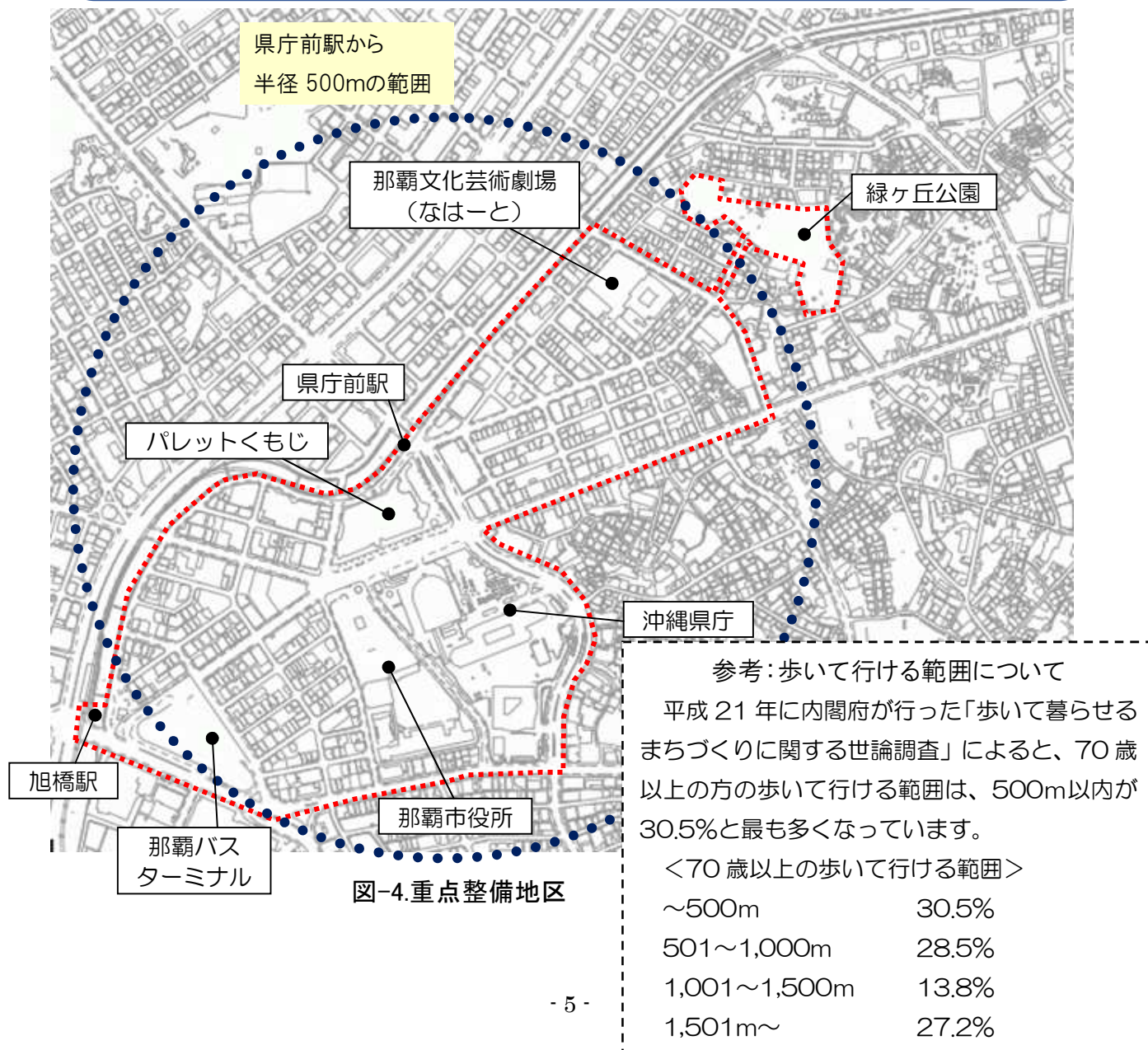


図-3.那覇市のバリアフリー化の進め方

2 重点整備地区の設定

- 重点整備地区とは、バリアフリー化を推進するため、バリアフリー化に係る事業を重点的かつ一体的に進める地域を指します。
- 那覇市役所をはじめとする多くの施設が立地し、公共交通の利用者も多く、交通基本計画・総合交通戦略で、バリアフリー基本構想の策定が施策として位置づけられている「那覇中央地域」を重点整備地区の候補地としました。
- 重点整備地区の範囲は、旅客施設である県庁前駅から概ね半径 500m圏内で、旭橋駅、那覇バスターミナル、那覇市役所、沖縄県庁、県立図書館、パレットくもじ、那覇文化芸術劇場なはーと（建設中）、国際通りなど多くの施設が立地しているエリアを設定しました。
- 重点整備地区の面積は 0.34km² になります。



3 生活関連施設

3.1 生活関連施設とは

- 生活関連施設とは、相当数の高齢者、障がい者等の利用が想定される旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校等のことをいい、バリアフリー化に向けた事業を実施する対象施設となります。
- なお、生活関連施設相互を連絡する道路を生活関連経路といい、生活関連経路もバリアフリー化に向けた事業の実施対象となります。

表-1.ガイドラインにおける想定される生活関連施設

区分	具体的な内容
官公庁等	都道府県庁、市役所・区役所、役場
	郵便局、銀行、ATM
	警察署（交番を含む）
	市民・地区センター、コミュニティセンター
	都道府県税事務所、税務署
教育・文化施設等	図書館
	市民会館、市民ホール、文化ホール
	学校（小・中・高等学校）
	公民館
	博物館・美術館・音楽館、資料館
保健・医療・福祉施設	病院・診療所
	総合福祉施設、老人・障がい者福祉施設等
商業施設	大規模小売店舗等
	商店街等（地下街を含む）
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル等
公園・運動施設	公園
	体育館・武道館その他屋内施設
その他の施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設
	観光施設
	路外駐車場

3.2 生活関連施設の選定

(1)生活関連施設選定の考え方

生活関連施設は、相当数の利用や高齢者、障がい者等の日常的な利用がある以下の条件を満たす施設を対象に選定しました。

表-2.生活関連施設選定の考え方

施設種類		生活関連施設選定の考え方と選定施設
旅客施設		利用者数 3,000 人/日以上(特定旅客施設の要件)
官公庁等		県や市、地域の中心的な施設
教育・文化施設等		高齢者、障がい者の日常的な利用がある施設
保健・医療・福祉施設	病院・診療所	病床 20 床以上の病院（病院の定義、20 床未満は診療所）
	総合福祉施設・老人・障がい者福祉施設等	高齢者、障がい者等の日常的な利用がある施設
	保育・児童施設	特別支援学級等がある学校等
商業施設		規模が大きい 10,000 m ² 以上の商業施設（大規模開発地区関連交通計画の対象面積）、高齢者・障がい者等の日常的な利用が多い施設
宿泊施設		規模が大きい客室 100 室以上のホテル（バリアフリーの基準は 50 室以上の場合は、1%以上バリアフリー対応の客室設置となっており、複数の設置が必要なホテルを対象として選定）
公園・運動施設		高齢者・障がい者等の日常的な利用がある公園・運動施設
その他施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設	結婚式場、斎場
	観光施設	那覇の観光統計に記載されている主要な観光施設
	駐車場	規模が大きい駐車台数 100 台以上駐車場（バリアフリーの基準は 500m ² 以上、概ね 40 台以上）

(2)生活関連施設の設定

(1)の考え方にもとづき、相当数の利用や高齢者、障がい者等の日常的な利用がある以下の施設を生活関連施設として選定しました。

表-3.生活関連施設

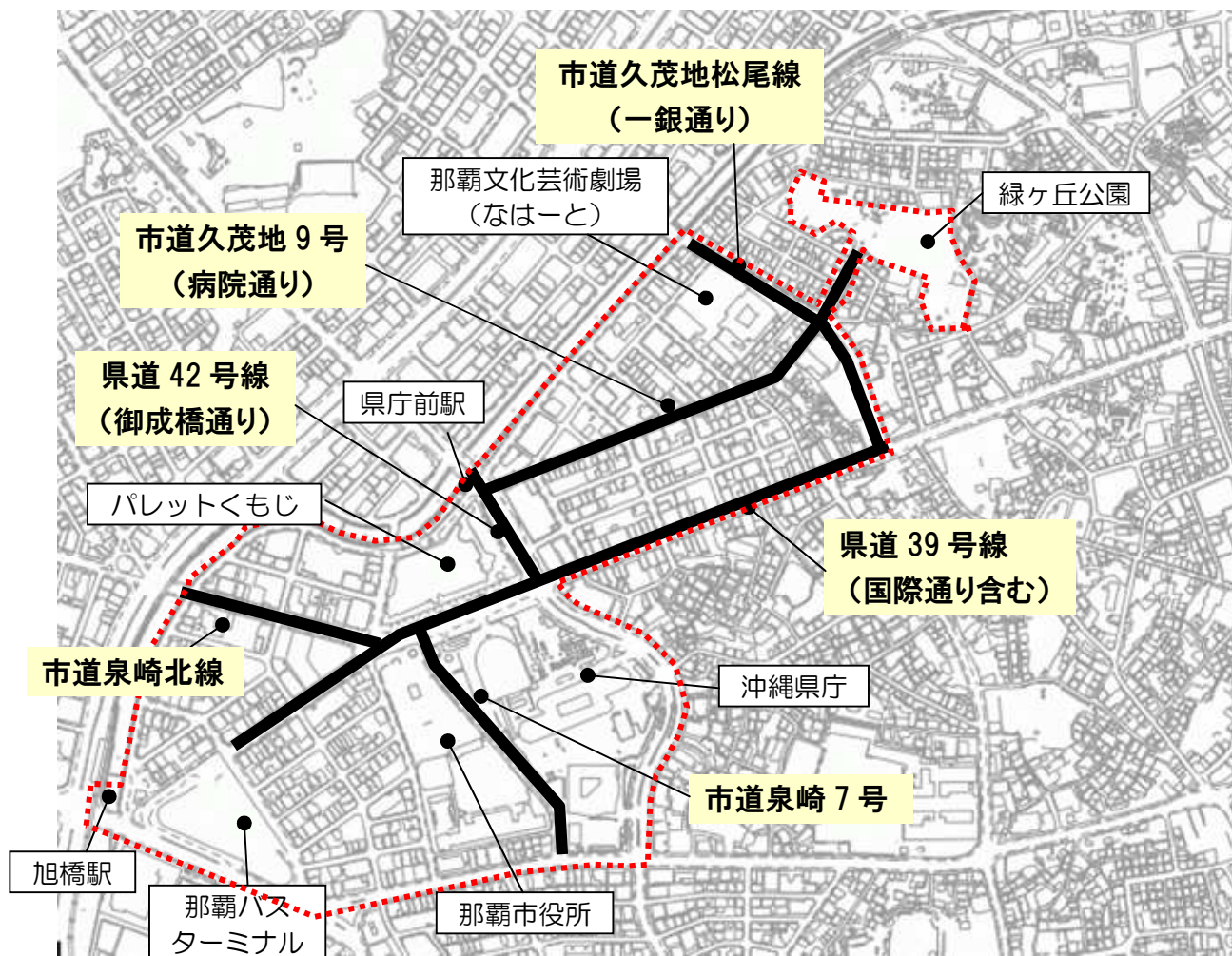
施設区分	施設名
旅客施設	・県庁前駅
	・旭橋駅
	・県庁北口バス停
	・那覇バスターミナル
	・タクシー乗り場
官公庁等	・那覇市役所
	・沖縄県庁
	・沖縄銀行本店
	・みずほ銀行那覇支店
教育・文化施設等	・沖縄県立図書館
	・パレットくもじ市民劇場
	・琉球新報ホール
	・那覇文化芸術劇場なはーと（建設中）
	・那覇市歴史博物館
保健・医療・福祉施設	・障がい者活動支援センター
商業・観光施設	・デパートりうぼう
	・那覇 OPA
	・国際通り
宿泊施設 ※対象：規模が大きい客 室 100 室以上	・ダイワロイネットホテル
	・ホテルルートイン那覇旭橋駅東
	・アルモントホテル那覇
	・ホテルサン沖縄
	・アベストホテル那覇
公園・運動施設	・美栄橋公園
	・緑ヶ丘公園
駐車場 ※対象：規模が大きい駐 車台数 100 台以上	・県民地下駐車場
	・NPC カフーナ旭橋 A パーキング
	・NPC リウボウくもじ駐車場
	・NPC 那覇市役所本庁舎駐車場



図-5.生活関連施設の位置図

4 生活関連経路について

生活関連施設を連絡する生活関連経路を、以下のように設定しました。



※旭橋駅、那覇バスターミナル等については、自由通路でつながっています。

図-6.生活関連経路

表-4.生活関連経路

路線名	区間	備考
県道 39 号線	松尾交差点～バスターミナル交差点	一部区間
県道 42 号線	仮称) 県庁前駅交差点～県庁北口交差点	一部区間
市道久茂地松尾線	久茂地橋交差点～松尾交差点	一部区間
市道久茂地 9 号	緑ヶ丘公園～県道 42 号線	
市道泉崎北線	市役所前交差点～市道泉崎牧志線	一部区間
市道泉崎 7 号	県道 39 号線～市道泉崎松尾線	

5 重点整備地区の整備方針

5.1 重点整備地区における問題点・課題

(1)問題点・課題把握のための調査

重点整備地区におけるバリアフリーに関する問題点・課題を把握するため、現地でのバリアフリー調査、関係機関へのアンケート・ヒアリング、まち歩き点検を実施しました。

表-5.重点整備地区における問題点・課題把握のための調査概要

項目	バリアフリー調査	関係機関へのアンケート・ヒアリング	まちあるき点検
調査目的	生活関連経路及び生活関連施設の建物入口におけるバリアフリー対応状況を把握	高齢者・障がい者等の視点から重点整備地区の問題点等を把握	左記調査で把握された重点整備地区における問題点等の確認及び新たな問題点の把握
調査対象	重点整備地区内の生活関連施設及び生活関連経路	高齢者・障がい者等に関する団体	旭橋駅～那覇バスターミナル～市役所の点検ルート
調査手法	調査員が点検シートに基づき現地を点検	調査員が調査対象の団体を訪問するヒアリング方式で実施。（ヒアリング前にアンケートを実施）	設定したルートを、高齢者、障がい者等のグループで点検
把握項目	●道路構造 ●視覚障がい者誘導用ブロックの設置状況 ●情報提供の状況 ●音響信号機の設置状況 等	●重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路の設定について ●重点整備地区での移動状況 ●重点整備地区における問題点	●道路構造 ●視覚障がい者誘導用ブロックの設置状況 ●情報提供の状況 ●音響信号機の設置状況 等

(2)重点整備地区における問題点・課題

バリアフリー点検結果、アンケート・ヒアリング結果及びまち歩き点検結果より重点整備地区におけるバリアフリーに関する問題・課題を特定事業の分野ごとに整理しました。

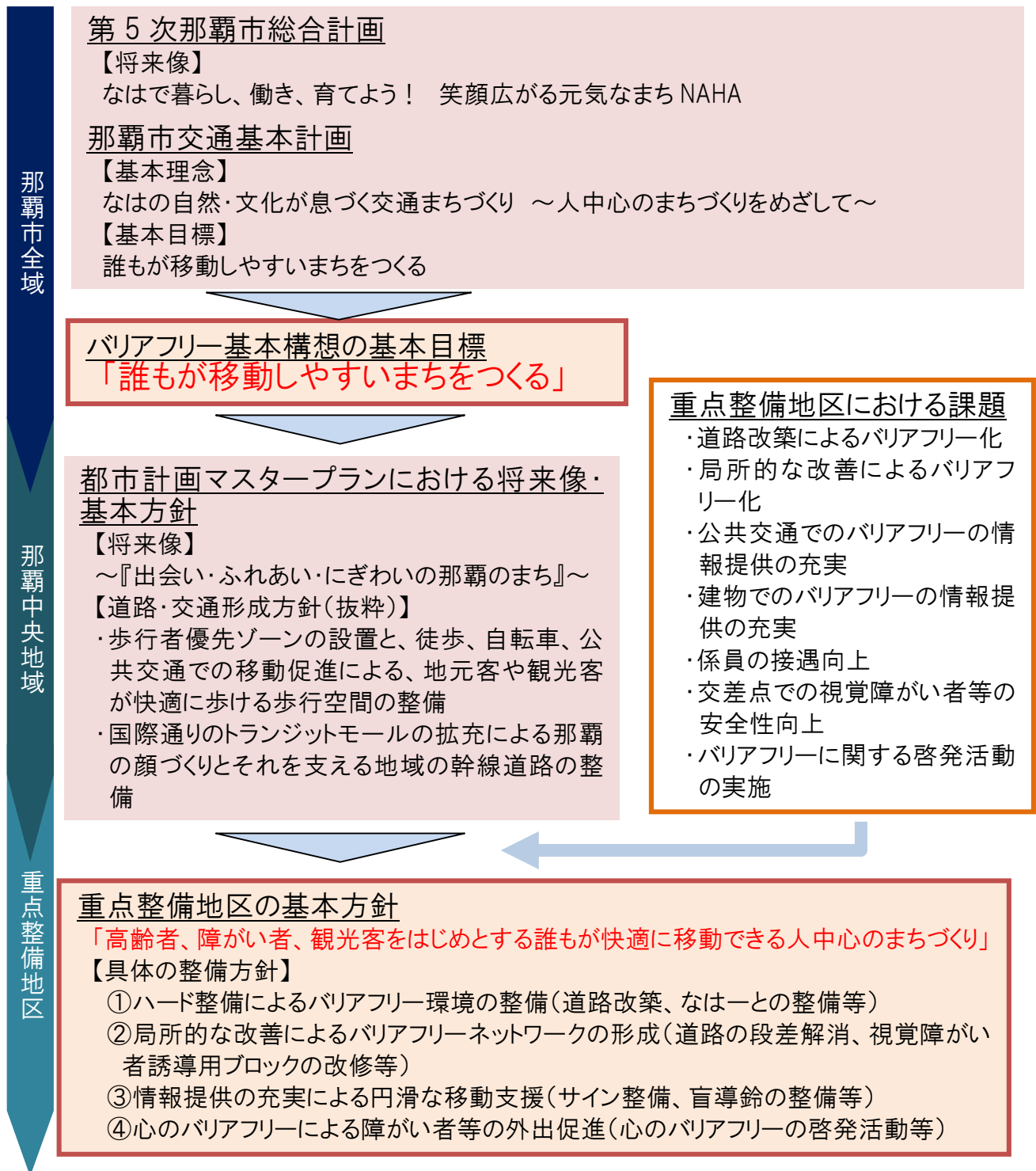
表-6.重点整備地区における問題点・課題

分野	問題	課題
公共交通	<モノレール駅> ●モノレール駅から周辺施設への案内が見つらい。 <バスターミナル> ●路線案内等の文字が小さくわかりにくい。 ●時刻表に低床バスの情報がない。 ●乗り場の番号表示が目立たず、わかりにくい。 <バス停> ●バス停の時刻表、路線図の字が小さく読みづらい。 <タクシー> ●タクシーの乗降場所が少なく、道路上での乗降に危険を感じる。	●公共交通に関する情報提供の充実 ●駅係員・乗員等の接遇向上
道路	●市道久茂地松尾線（一銀通り）、市道久茂地9号は歩道幅員が狭く車いすでの通行が困難。 ●市道久茂地9号など視覚障がい者誘導用ブロックが連続していないところがある。 ●パレットくもじ、県庁周辺の歩道はブロックで舗装され、凹凸があるため車いすで通行しにくい。 ●パレットくもじ周辺の視覚障がい者誘導用ブロックは歩道と同系色になっており、わかりづらい。	●道路改築によるバリアフリー化 ●局所的な改善による対応
特定路外駐車場	●民間駐車場は、車いす用駐車スペースがないところがある。 ●車いす用駐車スペースの案内がわかりづらい。	●民間駐車場で車いす駐車スペースの設置推進 ●車いす駐車スペースへの案内誘導の充実
都市公園	●美栄橋公園は車いすでの利用が困難（入口に車止めが設置） ●緑ヶ丘公園は入口が未整備の箇所があり、また、供用区域で多目的トイレが未整備整備	●車いす利用に対応した公園の改善 ●公園入口の整備

分野	問題	課題
建築物	●スロープへの案内サインが整備されていない。 ●施設内のバリアフリー情報が少ない。	●バリアフリーの情報提供の充実 ●係員の接遇向上
交通安全	●車いすでは青信号時間内で横断できないことがある。 ●エスコートゾーンや音響式信号機が未整備の交差点がある。	●交差点での視覚障がい者等の安全性向上
心のバリアフリー	●国際通りでは、歩道での駐車、駐輪、視覚障がい者誘導用ブロックへの商品の張り出し、看板設置などがみられる。 ●車いす利用者以外が車いす用駐車スペースを利用している。 ●歩きスマホが危険。	●バリアフリーに関する啓発活動の実施

5.2 バリアフリー基本構想における基本目標と重点整備地区の基本方針

那覇市の上位計画である第5次那覇市総合計画や交通基本計画、都市計画マスタープランなどに示された将来像、重点整備地区におけるバリアフリーに関する課題を踏まえ、重点整備地区におけるバリアフリー化の基本方針を検討しました。



6 バリアフリー化に向けた取組

6.1 特定事業

(1)特定事業の概要

- 特定事業は、生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を具体化する事業のことをいい、基本構想の要となります。
- 特定事業には、「公共交通特定事業」、「道路特定事業」、「路外駐車場特定事業」、「都市公園特定事業」、「建築物特定事業」、「交通安全特定事業」の6つの事業があります。
- 本基本構想で、特定事業を定めた場合、特定事業の実施者は特定事業計画の作成と、事業実施が求められます。（新設施設は移動円滑化基準への適合義務が生じますが、既存施設は努力義務となります）

表-7.特定事業の事業内容

特定事業名	特定事業の内容
公共交通 特定事業	特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーター等）の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更
道路特定事業	道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識等）の設置
路外駐車場 特定事業	特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設（車いす利用者が円滑に利用できる駐車施設等）の整備
都市公園 特定事業	都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設（休憩所、トイレ、駐車場、標識等）の整備
建築物 特定事業	特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設（出入口、廊下、階段、昇降機、駐車場、客室等）の整備 全部又は一部が生活関連経路である特定建築物における生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備
交通安全 特定事業	バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（高齢者、障がい者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等） バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止（違法駐車行為にかかる車両の取り締まりの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動等）

- 特定事業のスケジュールは、2020 年度（令和 2 年度）を起点に、短期（概ね 5 年以内）、中期（概ね 10 年以内）、長期（概ね 10 年以上）の 3 段階で検討しています。
- 初年度の 2020 年度（令和 2 年度）には、特定事業の実施計画である特定事業計画（特定事業を実施する対象、特定事業の内容、実施期間、実施に際し配慮すべき重要事項等を記載）を各事業者にて作成します。

1 年目 (2020 年度)	2 年目 (2021 年度)	3 年目 (2022 年度)	4 年目 (2023 年度)	5 年目 (2024 年度)	6 年目 (2025 年度)	7 年目 (2026 年度)	8 年目 (2027 年度)	9 年目 (2028 年度)	10 年目 (2029 年度)	11 年目以降
短 期					中 期					長 期
特定事業計画の策定				基本構想の見直し						

(2)公共交通特定事業

- 那覇バスターミナル、県庁前駅、旭橋駅は、エレベーター等の施設が整備されている比較的新しい施設であり、大幅な改修は現実的ではありません。
- 改札から周辺施設への案内や、時刻表、路線図等の見やすさの向上などソフト面での対応が主に対応します。
- 高齢者、障がい者等と接する機会も多いことから、交通事業者におけるバリアフリー対応マニュアルの作成や、バリアフリー講座の実施などを行います。
- バス停においては、時刻、路線表示が小さく見づらい、わかりづらいとの指摘（まち歩き点検）もあり、大きな文字での表示や、低床バスの表示追加などの取組を行います。

表-8.旅客施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
県庁前駅	・自由通路と歩道は、エレベーター、エスカレーターで接続 ・自由通路を通じて、パレットくもじ、那覇バスターミナルなどの施設と連絡	・周辺施設の案内サインの設置（県庁前駅のみ） ・駅係員のバリアフリーの接遇向上
旭橋駅	・窓口には駅員が常駐、遅れや運休状況も表示できる表示板が設置 ・券売機も含め、車いす対応	
県庁北口バス停	・バス停方向への点字ブロックが設置 ・ベンチと上屋が設置 ・時刻表等の提供情報の文字が小さい ・低床バスの情報が示されていない	・バスの正着推進 ・時刻表、路線図等の見やすさ向上
那覇バスターミナル	・旭橋駅自由通路からエスカレーター、那覇 OPA からエレベーターで接続 ・待合所には、タッチパネル式のバスの案内板を設置 ・時刻表等の提供情報の文字が小さい ・低床バスの情報が示されていない	・バスの正着推進 ・エレベーターへの案内サインの整備

(3)道路特定事業

- 有効幅員が狭く、歩道に凹凸があるなど、バリアフリーの観点から問題が大きい市道久茂地松尾線（一銀通り）、市道久茂地 9 号（病院通り）は、改築が計画されており、全面的な改築によりバリアフリー化を図ります。
- パレットくもじ周辺、県庁周辺の視覚障がい者誘導用ブロックは、歩道の舗装と同系色で見づらく、また、ブロックの長さが短いなど改良の必要性がありますが、全面的な対応となるため、舗装の張替え補修など大規模修繕にあわせた実施を検討します。
- 歩道と車道の段差が大きく、車いすでの通行が困難、グレーチングの溝が広いなど部分的に問題がある箇所については、局所的な改善で対応します。
- 那覇バスターミナルと県道 39 号線を結ぶ自由通路及びエレベーターについては、2020 年度夏に供用開始予定となっています。

表-9.道路の特定事業

生活関連経路名	現状	特定事業
県道 39 号線_那覇 BT～市役所前	・グレーチングの溝が広い所がある ・歩道と車道の段差が大きい	・局所的な改善による歩道と車道の段差の緩和 ・局所的な改善によるグレーチングの処置
県道 39 号線_市役所前～県庁北口	・電線地中化が実施されており、有効幅員 2m が確保されている ・パレット側については、視覚障がい者誘導用ブロックが歩道の舗装と同系色であるため見づらく、またブロックの長さが短くわかりにくい ・県庁側については歩道の凸凹が目立つ	・舗装の破損個所の定期的な修繕 ・舗装の全面張替え時における視覚障がい者誘導用ブロックの改善
県道 39 号線（国際通り）_県庁北口～松尾	・電線地中化が実施されており、有効幅員 2m 確保されている。 ・歩道と車道の段差は、2cm に抑えられており、重点整備地区におけるモデル的な道路空間となっている。 ・歩道上での路上駐輪、看板設置、商品の張り出しが目立つ	・問題のある横断歩道部の縁石の改修 ・舗装の破損個所の定期的な修繕 ・歩道での路上駐輪、看板設置、商品の張り出しの防止呼びかけの継続実施

表-10.道路の特定事業

施設名	現状	特定事業
県道 42 号線（御成橋通り）	- 有効幅員 2m が確保されている。 - 視覚障がい者誘導用ブロックが歩道の舗装と同系色であるため見づらく、またブロックの長さが短くわかりにくい	舗装の全面張替え時における視覚障がい者誘導用ブロックの修繕
市道久茂地松尾線（一銀通り）	- 有効幅員 2m が確保されていない - グレーチングの溝が広い所がある	- 道路改築（有効幅員 2m の確保、電線地中化等） - なは一とへの案内サインの整備
市道久茂地 9 号（病院通り）	- 有効幅員 2m が確保されていない - グレーチングの溝が広い所がある - 視覚障がい者誘導用ブロックは一部区間のみ設置 - 飲食店周辺での路上駐停車、看板の張り出しが目立つ	- 道路改築（有効幅員 2m の確保、電線地中化等） - なは一とへの案内サインの整備
市道泉崎北線	- 有効幅員 2m が確保されている - 視覚障がい者誘導用ブロックと歩道の色が同系色で見づらい - 市役所前交差点以外は、歩道と車道の段差が大きい	特になし
市道泉崎 7 号	- 植樹マスが視覚障がい者誘導用ブロックと近接しており、視覚障がい者が安全に通行できない（県庁側） - 歩道の凸凹が目立つ	特になし

(4)路外駐車特定事業

- 路外駐車場では、路外駐車場と道路との出入りや、車いす利用者用駐車施設と通路におけるバリアフリー化が求められます。
- 立体駐車場では、エレベーターが整備されており、エレベーターまでの案内が充実することで、より車いす利用者等の利便性が高まります。
- 重点整備地区では、さらなる車いす利用者用駐車施設の整備や、車いす利用者用駐車施設の満空情報の提供も望まれます。

表-11.路外駐車施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
県民地下駐車場	・車いす利用者用駐車施設が整備されている	特になし
NPC カフーナ旭橋 A パーキング	・車いす利用者用駐車施設が整備されている	・車いす利用者用駐車施設の増設
NPC りうぼうくもじ駐車場	・車いす利用者用駐車施設が未整備 ・エレベーター前に段差がある	特になし
NPC 那覇市役所本庁舎駐車場	・車いす利用者用駐車施設が整備されている	特になし

(5)都市公園特定事業

- 重点整備地区には、美栄橋公園、緑ヶ丘公園の都市公園があります。
- 美栄橋公園は、芝生で整備されており、車いす利用者を想定しておらず、バリアフリー化が図られておりません。
- 緑ヶ丘公園は、一部供用開始区域もありますが、入口付近が一部、未整備となっています。
- 緑ヶ丘公園の重点整備地区内のトイレはバリアフリー化されておらず、対応が求められます。

表-12.都市公園の特定事業

施設名	現状	特定事業
美栄橋公園	・入口に車止めが設置されており、車いすで利用できない ・バリアフリーのトイレがあり、歩道からはアクセスできるが、園内からはアクセスできない	・公園入口部の改修 ・多目的トイレへの経路整備 ・車いす利用者の休憩場所の整備
緑ヶ丘公園	・公園入口が一部、未整備 ・重点整備地区内にあるトイレはバリアフリー非対応であり、近くの園路と高低差がある	・多目的トイレの設置 ・公園入口部の改修

(6)建築物特定事業

- 建築物の大規模修繕時は、移動円滑化基準に基づいたバリアフリー化が行われます。
- 大規模修繕時以外の建築物のバリアフリー化は、多額の費用と、長期間を要することから、道路と建物入口とのバリアフリー化を基本に考えます。なお、道路と建物入口とのバリアフリー化は民地側の敷地で対応します。
- また、サインの整備や、案内所、フロント等でのバリアフリー対応状況の表示、事業所でのバリアフリー案内マニュアルの作成などソフト面の施策も実現性の高い施策として実施を推進します。
- 沖縄県ではバリアフリーに関するピクトグラムが作成されており、ピクトグラムを活用した表示も推進します。

マーク	通常/反転	意味	説明
		一般駐車場	一般駐車場あり。
		車いす使用者駐車場	車いす使用者駐車場あり。
		段差なし	2センチメートル以上の段差がなく、車いすで出入り可能。

マーク	通常/反転	意味	説明
		1階案内	1階案内があり、少なくとも一人の介助者が必要。
		2階以上の案内	2階以上の案内があり、出入りが困難。
		自動ドア	出入口の自動ドア
		案内室内受付	案内室内あり。
		点字メニュー	点字案内、点字設備等あり。
		音声案内	音声案内あり。
		点字ブロック	点字誘導ブロック
		文字情報提供	電光掲示板、ディスプレイ等による情報提供。
		洋式トイレ	一般用の洋式トイレ
		車いす用トイレ	車いす使用者が利用できるトイレ
		乳幼児用設備	ベビーベッド又はベビースエア乳幼児用設備が設置されているトイレ
		一般エレベーター	一般のエレベーター
		車いす対応エレベーター	操作音が操作でき、中で回転が可能。

マーク	通常/反転	意味	説明
		階段昇降	車いす使用者が利用できる階段昇降。
マーク	通常/反転	意味	説明
		階段	階段だけの建物
		車いす対応客室	車いす使用者が利用できる客室、トイレ、浴室付き客室
		聴覚障害者対応客室	光音響、体感振動ベッドにより緊急警報を伝えます
		車いす用聴覚設備	車いすの表示装置可能な客室
		聴覚用ヘルプ付き	聴覚弱使用者に対し、聴覚の聞こえを支援できます。
		二語通訳対応	二語通訳の対応が可能。
		車いす貸出し	有料または無料で車いすの貸出しを行っている施設
		キャッシュコーナー	車いすによるATMが使用可能。
		人的介助	人的対応が可能な施設
		授乳室	授乳室あり

マーク	通常/反転	意味	説明
		レストランの点字メニュー	点字の飲食メニューあり。
		車いす対応道路	車いすで利用できるように整備されています。
		水飲み場	車いすで利用できる水飲み場
		ベビーベッド	乳幼児のおむつ交換や着替えのために使うベッド。
		ベビースエア	乳幼児連れの方がトイレ使用時に乳幼児を座らせるための場所。
		キッズスペース	幼児を遊ばせるための場所。

図-7 沖縄県福祉マーク



図-8 福井県のバリアフリー表示の例

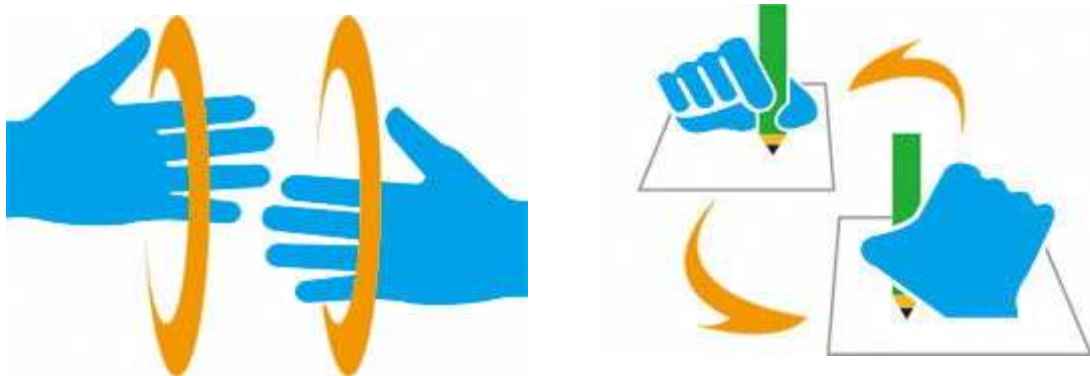


図-9 手話可・筆談可の表示(全日本ろうあ連盟)

1)官公庁等

表-13.官公庁等の特定事業

施設名	現状	特定事業
那覇市役所	・総合案内所を1階に設置 ・建物入口にインターホンを設置 ・建物内の案内サインが充実 ・総合案内所に筆談ボードを設置	・建物入口での盲導鈴の設置 ・総合案内所での聴覚障がい者への対応向上 ・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置
沖縄県庁	・総合案内所を1階に設置、ただし、1階が道路から高い位置にある ・スロープの入口がわかりにくい	・スロープのサインの整備 ・高低差がない方向からの案内誘導 ・バリアフリー対応状況の表示
沖縄銀行本店	・ATM 近くまで視覚障がい者誘導用ブロックで案内 ・車いす専用のATM 設置	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー講習の実施
みずほ銀行那覇支店	・視覚障がい者誘導用ブロックが未設置 ・歩道と建物入口に段差がある ・ATM は車いす対応 ・バリアフリー対応マニュアル作成済み	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー講習の実施

2)教育・文化施設

表-14.教育・文化施設の特定事業

施設名	現状	特定事業(案)
沖縄県立図書館	・建物内にエレベーター設置 ・筆談ボードの設置など障がい者向けのサービスが充実	特になし
パレットくもじ市民劇場	・建物内にエレベーター設置 ・ホール後方に車いす席設置	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置 ・大規模改修時の車いす席設置及びアクセス性の向上
琉球新報ホール	・建物内にエレベーター設置 ・車いす席設置 ・施設までの視覚障がい者誘導用ブロックなし	・視覚障がい者誘導用ブロックの設置（道路特定事業との連携必要） ・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置
那覇文化芸術劇場 なはーと	・移動円滑化基準に従い整備中	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの作成 ・ストレッチャー等大型の車いすへの対応
那覇市歴史博物館	・建物内にエレベーター設置	特になし

3)保健・医療・福祉施設

表-15.保健・医療・福祉施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
障がい者活動支援センター (精神障がい、知的障がい、発達障がい者等の就労支援施設)	・車いすでのアクセス可 ・入口にスロープ設置	・バリアフリー対応状況の表示

4)商業施設

表-16.商業施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
デパートりうぼう	・建物内にエレベーター設置 ・店舗と歩道に段差があるところがある ・敷地周辺の視覚障がい者誘導用ブロックと歩道の色が同系色で見づらい ・スロープへの案内が未整備	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置
那覇 OPA	・建物内にエレベーター設置	特になし

5)宿泊施設

表-17.宿泊施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
ダイワロイネット ホテル	・バリアフリー対応客室 5 室 ・視覚障がい者誘導用ブロック設置 ・バリアフリー対応状況を表示	・社員研修の実施
ホテルルートイン 那覇旭橋駅東	・車いすでの利用可 ・視覚障がい者誘導用ブロック設置	特になし
アルモントホテル 那覇	・バリアフリー対応客室 1 室 ・視覚障がい者誘導用ブロック設置	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置
ホテルサン沖縄	・バリアフリー対応客室なし ・視覚障がい者誘導用ブロックなし	・バリアフリー対応マニュアルの設置 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ・大規模改修時のバリアフリー対応客室設置
アベストホテル那 覇	・車いすでの利用可 ・視覚障がい者誘導用ブロックなし	特になし

(7)交通安全特定事業

- 交通安全特定事業では、音響式信号機の設置や、エスコートゾーンの設置など歩行者の安全性向上のための事業を推進します。
- 音響式信号機には、指向性のあるスピーカーも開発されてきており、試験的に重点整備地区内で整備することも考えられます。

表-18.生活関連経路の特定事業

生活関連経路名	現状	特定事業
県道 39 号線_那覇 BT～市役所前	・音響式信号機設置	特になし
県道 39 号線_市役所前～県庁北口	・音響式信号機設置	特になし
県道 39 号線（国際通り）_県庁北口～松尾	・音響式信号機設置	特になし
県道 42 号線（御成橋通り）	・音響式信号機設置	特になし
市道久茂地松尾線（一銀通り）	・市道久茂地 9 号（病院通り）との交差点に音響式信号機が未設置	特になし
市道久茂地 9 号（病院通り）	・エスコートゾーンが未整備	特になし
市道泉崎北線	・市役所前交差点以外はエスコートゾーンが未整備	特になし
市道泉崎 7 号	特になし	特になし

6.2 心のバリアフリー

- 障がい者、高齢者等の外出を支援するにはハード整備とともに、周りの方が障がいに対する理解を深め、支えあう心のバリアフリーが必要です。
- 歩道や視覚障がい者誘導用ブロックの上での商品や看板の張り出し、駐輪などにより、車いす使用者や視覚障がい者の通行が阻害されたり、音声のみの案内で聴覚障がい者に周知されないなど、心のバリアフリーが行き届いていない状況が見受けられます。
- 障がいについて知り、対処方法を学び、実践につなげていくため、普及・啓発・広報活動、学校でのバリアフリー教育の実施、バリアフリーに関する研修、ワークショップなど心のバリアフリーに関する事業を推進していきます。

表-19.心のバリアフリーに関する既存の取組

実施主体	内容
那覇市	・小学校向け、一般向けのバリアフリー講習会の開催（年 1 回程度）
沖縄県	・ココロつながるプロジェクト（毎年、心のバリアフリーに関する体験イベント等を実施） ・心のバリアフリーに関するパンフレット発行（障がい者等用駐車場の適正利用、視覚障がい者誘導用ブロックについて、ほじょ犬の案内等）
内閣府沖縄総合事務局	・バリアフリー教室の開催（高齢者、視覚障がい者、身体障がい者等の疑似体験や介助体験等を実施） ・バリアフリー推進協定制度（民間事業者と協定を結び、バリアフリー教室開催への協力などを推進）

～心のバリアフリー推進にあたって望ましいこと

(国土交通省ガイドラインからの抜粋を含む事業の例示)～

- バリアフリーに関する情報提供
- バリアフリーや、ユニバーサルデザインに関する優れた取組の普及・啓発
- 障がい者が利活用する器具や補助犬、各種障がい等を対象としたマークの普及を通じた障がい者、高齢者、妊婦や子ども連れの人等の抱える困難やそのニーズの理解の促進
- 市民の正しい理解を深めるための啓発・広報活動
- 障がい者、高齢者等との交流や、車いす体験等など小学校・中学校・高等学校における教育活動の推進
- 障がい者や高齢者等の移動の困難さの疑似体験や、サポート方法について学ぶバリアフリー教室の開催
- 障がい者、高齢者等の移動や切符購入等のサポートを行うボランティア活動に対する取組の支援
- 当事者参加型の教育プログラム（ブラインドサッカーやフロアバレー等）等を通じた健常者と当事者とが関わる機会づくり
- マニュアルや教育プログラムの普及・啓発等による行政機関や企業等の職員のバリアフリーへの対応
- 放置自転車対策の推進
- 安全な歩行空間を阻害する行為への対策（歩道での商品のはみだし陳列や、自動販売機・看板等設置の防止）
- 工事中のバリアフリー（通路幅員の確保、段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置、誘導員の配置等）
- 設計・施工者への意識啓発・技術力向上
- 設計者は、施設の計画段階等の早い段階から、高齢者・障がい者等に意見を求めるように努めることが望ましい。
- 国土交通省作成の誰もができるようにするための「『こころのバリアフリー』ガイドブック」や、「コミュニケーションハンドブック」等を活用した啓発・広報活動の実施

6.3 その他事業

- 特定事業や、心のバリアフリーに加え、情報提供についても重点整備地区において一体となって推進していきます。
- 情報提供の具体的な取組として、重点整備地区におけるサイン・ピクトグラムの統一、まちなかでの駅・バス停・タクシー乗り場までの案内サインの充実などが考えられます。
- 建物のバリアフリー対応状況の表示は、沖縄県福祉マークでの統一が考えられます。

7 継続的な改善について

7.1 PDCA サイクルに基づく改善

- 那覇市バリアフリー基本構想は、PDCA サイクルにもとづくスパイラルアップの取組として、毎年開催する協議会において、策定した基本構想の進捗確認、評価、改善を進めていきます。
- なお、基本構想は概ね 5 年毎に特定事業等の実施状況の調査、分析及び評価を行い、必要に応じて変更を行うとされています。

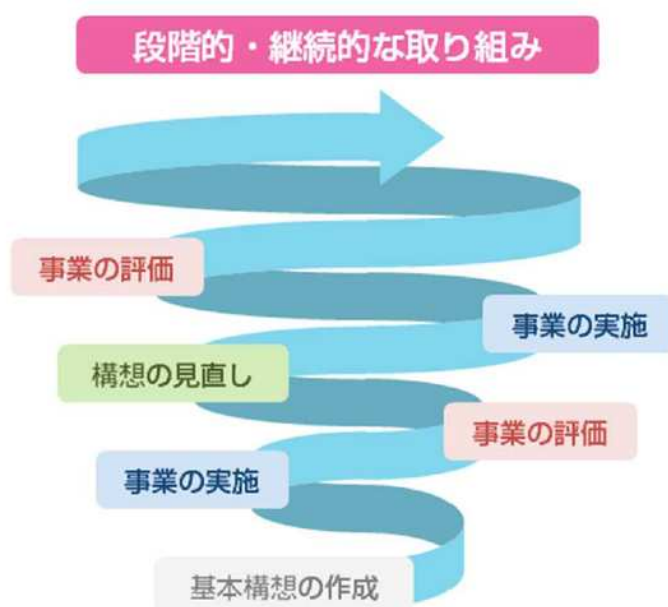


図-10.バリアフリー基本構想のスパイラルアップのイメージ)

(出典:ガイドライン)

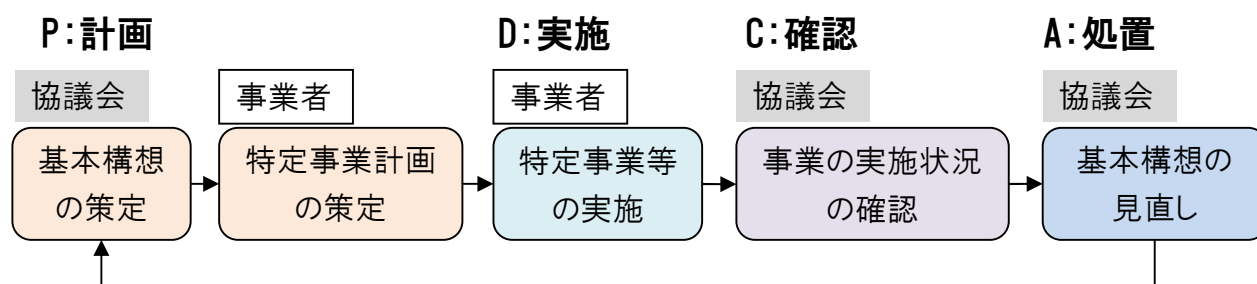


図-11.PDCA の流れ

7.2 協議会における取組に関する意見

那覇市バリアフリー推進協議会において、特定事業に関する意見があげられており、今後バリアフリー基本構想を見直す際に、下記に示す取組を特定事業等として盛り込んでいくことが考えられます。

【公共交通特定事業】

- 係員の接遇向上に向けたバリアフリー講座の実施等
- 駅・バス停から周辺施設への円滑な移動支援に向けた案内サインの充実等
- バス乗り場のわかりやすい案内に向けた案内表示、音声案内の充実等
- わかりやすいバスの行き先案内に向けた系統番号の表示の工夫等

【道路特定事業】

- 高齢者・障がい者の安全な通行空間の確保に向けた道路空間の再配分等
- 視覚障がい者、車いす利用者など様々な障がい者に配慮した歩道と車道の段差の緩和や、安全ポール等道路付帯施設の設置
- 歩道での路上駐輪、看板設置の防止呼びかけ（国際通り以外でも実施） 等

【路外駐車施設特定事業】

- 車いす利用者が駐車しやすい環境作りに向けた満空情報の表示等
- 駐車場から周辺施設へのバリアフリー化に向けた車いす通路の整備、段差の解消等

【都市公園特定事業】

特になし

【建築物特定事業】

- 高齢者・障がい者の円滑な移動支援に向けた建物と道路の段差解消や、様々な障がいに対応した施設の改良等
- 高齢者・障がい者の受け入れ体制の強化に向けた大規模改修時のバリアフリー対応客室の設置等
- 特定建築物におけるバリアフリー対応状況の表示やバリアフリー対応マニュアルの設置等

【交通安全特定事業】

- 高齢者・障がい者の安全性向上に向けた音響式信号機やエスコートゾーンの設置や歩行者用信号青時間の延長
- バスの正着阻害や交通渋滞の要因である違法駐車対策についての取組等
- 歩道での路上駐輪、看板設置の防止呼びかけ等

【心のバリアフリー】

- バリアフリーに対する市民の意識向上に向けた定期的な啓発活動の実施等
- 高齢者・障がい者が日常的に利用する店舗や飲食店等のバリアフリー化に向けた商店街等と連携した取組の実施等

～ 参考資料 一覧 ～

<バリアフリーに関する参考資料>

- ユニバーサルデザイン政策大綱（国土交通省）
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- 障害者差別解消法
- 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）
- 沖縄県福祉のまちづくり条例
- 那覇市福祉のまちづくり条例

<統計データ等に関する参考資料>

- 国勢調査
- 住民基本台帳
- 経済センサス基礎調査
- 那覇市統計書
- 那覇市の観光統計
- 平成 25 年度沖縄本島路線バス利用促進方策検討に向けた調査報告書（沖縄県）
- 沖縄県病院一覧名簿（沖縄県）

令和 2 年 3 月発行

那覇市バリアフリー基本構想(概要版)

編集・発行 那覇市都市みらい部都市計画課
〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1
電話番号 098-951-3246



那覇市バリアフリー基本構想
